

大阪府臨床心理士会 司法矯正部会主催

ストーカー犯罪の 理解と対応

2020.3.1 (土)

11:15～16:45

ドーンセンター大会議室2

逗子市で起きたストーカー殺人事件を機に2013年6月にストーカー規制法が改正され、メールを執拗に送る行為も「つきまとい」と認定されました。

しかし2016、2017年では年間およそ2500件もの相談があり(警視庁調べ)、実際に相談に至らないまでのケースを含めると、依然深刻な問題となっています。

本研修では、元家庭裁判所調査官として数多くの少年事件に携わってこられ、また現在は犯罪者の心理鑑定、ストーカー加害者への臨床でご活躍されておられる立命館大学の廣井亮一先生をお招きし、ストーカー殺人犯罪の検証、ストーカー加害者の実際等についてご講義頂きます。また、加害者への治療や予防的観点から臨床心理士がそれぞれの活動領域でできることを考えたいと思います。

【申込要項】以下の項目をご記入の上、件名に『ストーカー研修』と記載し、司法矯正部会shiho_kyosei@yahoo.co.jpまでお申込み下さい。

①お名前(ふりがな) ②臨床心理士番号 ③ご所属(勤務先)
④メールアドレス ⑤電話番号 ⑥府士会の所属部会

【申込期間】2020年1月6日(月)～2月21日(金)

【費用】大阪府臨床心理士会会員 3000円

当会非会員(臨床心理士) 5000円

※yahooメールを受信可能なアドレスからお申込み下さい。

